

2013年9月議会 意見書の提案理由説明（要旨）

2013年10月4日

まつざき 真琴

私は、発議者として、「来年4月からの消費税増税の実施の撤回を求める意見書案」について、提案理由を申し述べます。

安倍晋三首相は、10月1日、来年4月から消費税の8%への増税を実施することを表明しました。

これは8兆円を超える史上最大の大増税となります。

そもそも、民主党政権のもとで、昨年8月、自民、公明、民主の3党で消費税増税法を強行成立させたさい、増税の実施は経済状況の「好転」が条件でした。安倍政権が経済の再生を最優先させてきたのもそのためですが、「アベノミクス」の結果、株価や物価は上がっても国民の所得や雇用は増えていません。安倍政権が実施決定の直前になって追加的な経済対策をめぐり大騒ぎしたのも、経済が好転していないのを証明するものです。

しかも、景気を「腰折れさせない」と称して安倍政権が持ち出してきた追加的な経済対策の中身はひどいものです。大型公共事業の追加とともに、復興特別法人税の廃止や投資減税などの大企業減税が大半を占めています。さらに首相は、法人税率の引き下げについても「早期に検討を開始する」としています。

所得が大きく減っている国民から8兆円も奪い、270兆円にも及ぶ巨額の内部留保を抱える大企業に減税をばらまくのは、道理のかけらもありません。とりわけ、所得税の復興増税は25年間続けるのに対して、法人税の復興増税はわずか3年間の増税さえ「1年前倒し」で中止してしまうことへの怒りの声が被災地はもとより、多くの国民からあがっていることは当然であります。

本県は、99.9%が中小零細企業であります。激しい価格競争、企業間競争の中で、消費税分を価格に転嫁できない業者、元請から消費税分を値切られる下請け業者など、今でも厳しい経営状況の下で、身銭を切って消費税を納めているのが現状です。また、年金生活者も年金切り下げが実施されている中で、介護保険料、医療保険料は引き上げられています。このような中で消費税の増税が実施されれば、県民の暮らしはますます厳しくなり、消費は落ち込み、地域経済が大打撃を受けることは必至であります。

4月からの実施までには、まだ時間があります。税と社会保障の在り方や財政再建について意見の違う方を含め、4月からの消費税増税中止の一点で力を合わせ、やめさせなければなりません。

本県議会においても、県民の暮らしを守り、中小零細業者の経営を守るために、本意見書案を採択し、4月からの消費税増税の撤回を求めるべきであります。

以上、議員各位への本意見書案についての賛同を求め、提案理由の説明を終わります。